

みなみの「あったかい」がここにある 

MINAMI

南区元気な地域づくり補助制度

南区は地域のチャレンジを応援します！ 

地域の力応援補助金

3
年間

15
万円

上限

新たに地域活動を始めたい
グループや他団体と連携して
行う取組は、こちらです！



申請締切：4月19日（金）

地域振興課 地域力推進担当

「あったかみなみ」 活動支援補助金

3
年間

30
万円

最大

地域の活性化やにぎわいのある
まちづくりの取組は、こちらです！



申請締切：3月25日（月）

地域振興課 区民活動推進係


事前説明会を開催します！ ※申込制。参加は任意です。 

詳細は Web ページまたは区民活動推進係へ

- ① 2月20日（火）15時～15時30分 区役所7階会議室
- ② 3月1日（金）10時～10時30分 区役所1階多目的ホール



説明会申込フォーム

まずは、お気軽にご相談ください！ 

問合せ先

南区地域振興課

地域力推進担当

Tel: 341-1239

南区地域振興課

区民活動推進係

Tel: 341-1238

(E-mail: mn-chishin@city.yokohama.jp) 南区区連会承認第55号



| 補助金名 | 地域の力応援補助金 | 「あったかみなみ」活動支援補助金 |
|-------------------|---|--|
| 目的 | 地域の課題解決に向けた取組を支援します | 地域の活性化やにぎわいのあるまちづくりに取り組む事業を支援します |
| 対象団体・対象事業 | <ul style="list-style-type: none"> 新たに地域の課題解決に取り組みたい団体で①寺子屋みなみ等の講座修了生を2人以上有する団体が行う活動又は②自治会・町内会と連携して行う活動 既に地域の課題解決に取り組む団体で③他団体と連携して行う新たな活動 | <p>【対象団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 会則等の定めがあり、自主的かつ主体的に活動を行うことができる団体 南区民を中心に構成された団体または南区を中心に活動する団体 <p>【対象事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 事業支援コース 南区民を対象とし、文化・芸術振興、地域交流、多文化共生等に関する事業や地域の活性化、にぎわいのあるまちづくりに取り組む事業 スタートアップコース 活動を始めて間もない団体（申請時点で活動実績が概ね3年未満の団体）が実施する事業 |
| 補助金額・補助割合（上限） | 150,000円（1年目） 100,000円（2年目） 50,000円（3年目） ・ 9割（対象事業①） 7割（対象事業②③） | <ol style="list-style-type: none"> 事業支援コース 300,000円（1年目 対象経費の7割） （2年目 対象経費の6割） （3年目 対象経費の5割） スタートアップコース 100,000円（対象経費の8割） |
| 補助期間 | 最大3年 | 最大3年 |
| 対象経費 | <ul style="list-style-type: none"> 事業の立ち上げ、拡大費用 事業の実施費用 | 事業運営費（対象経費の制限あり） |
| 相談期間 | 令和6年2月1日（木） ～4月5日（金） | <p>【事前説明会（任意）】①、②いずれも同じ内容</p> <p>①2月20日（火）15時～15時30分 ②3月1日（金）10時～10時30分 申込制。上記以外は事前にご連絡ください。</p> |
| 申請期間 | 令和6年4月1日（月） ～4月19日（金） | 令和6年3月25日（月）（必着） |
| 申請・問合せ先 WEBページ | 南区役所地域振興課 地域力推進担当 南区浦舟町2-33 （6階 63番窓口） TEL：341-1239 FAX：341-1240 | 南区役所地域振興課 区民活動推進係 南区浦舟町2-33 （6階 61番窓口） TEL：341-1238 FAX：341-1240 |

※この補助金は、令和6年度予算案が横浜市において議決されることを条件としています。